

令和4年度第1回茂原市地域公共交通会議 議事概要

日 時 令和4年5月18日(水)
午後2時15分から午後3時00分まで

場 所 茂原市役所5階 502会議室

出席者 委 員 16名

富塚委員、鶴野委員、清藤委員、三橋委員、土屋委員(代理:高山)、浜田委員、
田中委員、平井委員、白土委員、平田委員、渡邊委員(代理:成松)、豊田委員、
渡邊委員、渡辺委員、金野委員(代理:堀井)、藤井委員

事務局 5名

都市計画課 石崎課長、川崎補佐、野村係長、市東主事、小関主事

会議内容(進行:川崎補佐)

1 開会 午後2時15分

要綱第7条第2項に基づき、出席委員16名で過半数に達しており会議成立。

2 副市長あいさつ

3 委員紹介

4 会長の選任

5 副会長及び監事の選任

6 議事

(1) 茂原市地域公共交通計画の策定について及び茂原市地域公共交通計画策定スケジュール(案)について

<質疑>

委 員:法律に基づいて計画を策定するということによろしいか。

事務局:法律では努力義務とされているが、基本的には全ての自治体が策定することとなっている。

委員：初めての委員もいるので共通認識を持っておきたい。他の自治体でも国から補助金を受けていれば策定しているということによろしいか。

事務局：その通りである。

委員：交通工学の専門である藤井委員にお聞きしたい。他の自治体の事例や今後の事業の進め方等について意見はあるか。

委員：千葉県内では11の自治体の交通会議に参加しており、茂原市と同じタイミングで策定しているのは2市ある。既に計画策定済みの自治体もいくつかあり、法定協議会で計画を策定するのは必須だと考えている。いろんなメニューが組み込まれることになるが、事務局が地域に見合ったものをどう選択するのか、どうこなしていくのかが重要であると考えている。特に公共交通においては交通事業者の方々に可能な限り頑張ってもらいたいというのが私の考えであるが、頑張れる環境が行き届かない地域もあるのでそういった地域にどうアプローチしていくのかを皆で考えていくのが交通会議である。地域公共交通計画において、事業者、市民、NPO等を総動員して取り組むということが謳われているが、それが必要なのかどうかを事務局でしっかり判断することが重要であると考えている。すでに策定済みの柏市ではタクシー事業者がすべてをカバーするので交通不便地域はない、そういった計画を策定して欲しいと嘆願書が提出されている。また、富津市では、タクシーの駅待ちの配車が難しい地域があるので、こういった地域は福祉運送サービスを行っているNPO法人に公共交通としての役割をお願いして、エリア内運送を行ってもらったりしている。その地域の住民がどういった利用をしているのか、それをどう支えるのかを、地域のことをよくご存じでおられる委員の方々に考えて頂くために、今年度は事務局でしっかりデータを取ってもらう必要がある。地域によっては支援が必要ない場合もあるが、今困っていて、この先5年間でなんとかでも移動方法を確保しなければ地域はどういったアプローチをとればいいのかを計画に組み込んでいければよいと思う。公共交通という側面では、SDGsとは必ず関係してくる。特にSDGsの11-2という項目に公共交通のアクセスを確保しましょうというフレーズがある。その中で国連が定めた優位性については、女性、子供、障害者、そして最後に高齢者と並んでいる。日本の取組はどうしても高齢者に偏りがちであると個人的には思っている。地方都市では車の保有率が非常に高い。世帯ごとの保有台数も多い場合が多く、特に若い世代の方たちは車を持って生活していることが多く、子育て世代についても同じことが言える。なので、その世代については特に気にする必要はないと考えているが、東久留米市では子供と妊産婦さんの移動手段の確保を第一優先で考えている。妊産婦さんと0～3歳児のお子さんがある家庭、それと75歳以上の高齢者の方達のデマンドタクシーという目的を限定して、確実にその方達が利用できる仕組みを作っている自治体もある。

こういった事例は全国的に広まっている。茂原市で計画を立てる際も、他市のものをそのまま持ってきて意味がない。茂原市として、地域の中でこういったニーズがあるのかを丁寧に調査していただければと思っている。データが出揃ったら、私にも頂ければ、全国的な事例や千葉県内の状況等と比較しつつアドバイスできると思う。

事務局：貴重なご意見ありがとうございました。今年度はアンケート調査を主として、ニーズの把握に努めたいと考えている。アンケート調査の内容等については、藤井委員のご意見等を伺いながら作成したいと考えておりますので、藤井委員、よろしくお願いいたします。

採決の結果、全会一致にて承認

(2) 茂原市地域公共交通会議令和4年度会議予算（案）について

<質疑>

なし

採決の結果、全会一致にて承認

7 明治橋の架け替え工事に伴う市民バス迂回運行ルート(案)について

<質疑>

なし

その他

<質疑>

委員：公共交通計画の策定については、君津市が茂原市と同じスケジュールで進行している。私は君津市については、アドバイザーとして参加している。そのため、他の自治体で実施したことのないことをやってみようと考えている。公共交通は利用者がいなくなれば自然と消滅するものであり、自治体がどうしても継続しなければならない事業ではない。市民が利用する事で初めて公共交通は成り立つということを交通会議で再認識する機会があってもいいのではないか。それと今はコロナ禍で交通事業者の経営状況は苦しい状況になっている。前回の公共交通会議でも、利用者の戻り率が芳しくないというのは報告いただいていたと思う。それだけではなくて、交通計画の5年間ということ考えた時に、事業者としてどういった問題があるのか、どういう状況を想定しているのか、一緒にアプローチできることはあるのか、

もっと戦略的に取り組みたいことはあるのか等の前向きなことも、後ろ向きなことも含めて事業者にプレゼンテーションしてもらいたい。事業者だけではなく、地区代表の方が地区の声を聴くことも重要である。高齢者の移動は自分たちの地区はそれほど問題ではなく、高校生が通学するときに困っているの、高校生向けの公共交通があれば十分だという意見が出ることもある。アンケート調査で調査しきれない部分は、いろんな団体等に関与されている委員の方々が、こういった問題点があると会議で報告してもらおう機会があってもよいのではないかと個人的に思っている。交通会議で行うのか、会議終了後に別で話し合いの場を設けるのかは自由だと思っている。あるいは、事務局がそれぞれにヒアリングして、それを整理して紹介してもらおうといった方法もあると思う。様々な声を聴くということを意識してこの2年間で策定して欲しいというのが私からのお願いです。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。事務局が各地区に赴いて、意見交換会の実施を予定している。藤井委員のお言葉通り、地域の意見を取り入れて計画策定を行いたいと考えている。

委員：各交通事業者の運送収入のデータが手元にあるのでお伝えする。関東圏内の乗合バス事業者はコロナ禍前の2019年度の運送収入と比べて、今年の3月では8割までしか回復していない。タクシー事業者は7～8割ほど。貸し切りバスは5割ほど。人々の移動も減っており、海外からの旅行客もなく、観光需要も減っている。そのため5割程度しか回復していない。高速バスは2～3割で推移している状況です。そういった状況を受けて、関東運輸局からも都県知事、市町村長宛に地方創生臨時交付金の事業者支援に関するご協力をお願いという通知を5月10日に発出させてもらっている。長期化しているコロナウイルスの影響で輸送需要が減っており、ウクライナに係る国際情勢に関与した原油価格の高騰もあり、交通事業者は非常に厳しい状況に置かれている。政府においても、物価高騰の関係閣僚会議を開催して、令和3年度の地方創生臨時交付金の地方単独事業1.2兆円のうち留保していた2,000億円と令和4年度一般会計の8,000億円の合計1兆円を地方創生臨時交付金の追加配布として決定した。自治体においては、感染対策や運行継続のための鉄道・バス・タクシー等の交通事業者への支援を引き続き行っていただければと思う。

事務局：次回の会議にて、利用人数や収支の報告をする予定となっている。詳しいデータ分析はこれからだが、当市についてもコロナ前の8割ほどしか回復していない。地方創生臨時交付金については、交通事業者への支援を3回実施している。今後、4回目の実施を検討している。

国の補助金を利用して計画策定を2年間で行う予定だが、2年目は予算がつきにくいという話を伺っている。2年目についても補助金の交付をよろしく願いした

い。

8 事務連絡

事務局：次回の会議開催時期につきまして、6月下旬頃を予定しておりますのでご承知おきください。日程が決定次第、案内通知をお送りいたします

9 閉会 午後3時00分